

大和山市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年1月13日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第2号

大和山市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

大和山市営住宅条例施行規則（平成9年大和市規則第38号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「第17条」を「第16条」に改め、同表つきみ野住宅、1号棟から3号棟まで及び5号棟の項中「3号棟まで及び5号棟」を「5号棟まで」に改め、同表つきみ野住宅、4号棟の項を削る。

別表第2中「第22条」を「第21条」に改める。

別表第3中「第47条関係」を「第46条関係」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。